

市民建産常任委員会報告書

令和 8 年 6 月 12 日

委員長 中野 敦史

市民建産常任委員会に議会閉会中の調査事項として付託を受けた事項について、調査の概要を報告する。調査に際し、令和 8 年 4 月 20 日、23 日に関係部課長等の出席を求め、委員会を開催した。

市民部

【環境課】

委員からの脱炭素経営による企業のメリットに関する質疑に対し、執行部から、メリットとして環境重視の顧客増加によるビジネス拡大や社員の意欲向上、自社への誇りの醸成のほか、広報活動として脱炭素の取組を積極的に発信することで、企業価値向上や利益につながるなどの答弁があった。

また、地域エネルギー会社設立の進捗に関する委員からの質疑に対し、執行部から、3 月に出資検討企業の約 15 団体による協議会を開催したが、最終的な出資企業は今後確定する予定であり、定款の確定・認証、会社登記等を経て、夏頃の設立をめざしているとの答弁があった。

さらに、委員から、海津木苑のタイル隆起について、瑕疵担保期間内に予見される瑕疵の徹底確認や、業者と記録を残しながら打ち合わせを行うべきとの意見があった。

【市民国保課】

個人番号カード保有率や、後期高齢者の資格確認書の取扱い変更について報告があった。

委員から、市内在住の外国人国籍別人口及びコンビニ交付サービス利用実績について質疑があった。

【人権センター】

執行部から、第 3 次古賀市男女共同参画計画の中間見直しについて報告があった。

委員からの、学校への出前講座の実施状況に関する質疑に対し、令和 7 年度は要望を受けた 1 校のみで実施したが、学校に対し希望調査を行ったところ、希望する学校があったため、令和 8 年度は拡大予定であるとの答弁があった。委員からは、学校側への積極的な情報提供や働きかけを求める意見があった。

【収納管理課】

委員からの固定資産税収納率向上への取組に関する質疑に対し、近隣自治体や県税事務所のアドバイスを受けながら、収納率 100%をめざして取り組むとの答弁があった。

また、差押え件数が前年同期と比べ減少していることへの疑義に対し、執行部から、財産調査を行った結果、発見できる財産が前年より少なかったためとの説明があった。

委員からは、引き続き収納率向上への努力と、繰越しをなくすよう求める意見があった。

【市税課】

委員からの固定資産税調定額増加要因に関する質疑に対し、土地については宅地の税負担調

整措置が大きな要因であり、家屋については新築家屋の増、新築軽減措置及び課税免除の終了による増、償却資産については調査の効果により増加したと考えられるとの答弁があった。

また、固定資産税の法人・個人別の仕分に関する委員からの質疑に対し、執行部から、今後、割合等での仕分はある程度は可能と考えているとの答弁があった。委員からは、将来の財源見通しの観点からも古賀市独自で調査研究を進めるべきとの意見があった。

建設産業部

【上下水道課】

執行部から、送水制限については、福岡地区水道企業団の水源であるダムの貯水率が低水準であることから、引き続き実施されていると報告があった。

委員からの中東情勢による工事部材調達への影響に関する質疑に対し、執行部から、資材や物資等の調達が困難であることを把握しており、情勢を注視し、メーカーへの確認を行いながら発注時期を決定し、年度内完了をめざすとの答弁があった。

また、下水道管の空洞調査や対応に関する委員からの質疑に対し、執行部から、毎年カメラ調査を実施し緊急度を判定しているとの答弁があった。令和7年度調査では、管のずれが確認された箇所があるが、現在、管渠の調達が困難な状況のため、調達方法を検討中であり、令和8年度は、令和6及び7年度調査の結果から5から10年以内の改築が必要な、緊急度2から3の箇所について委託を行い、次年度に向けた実施設計を予定しているとの答弁があった。

さらに、随意契約に関する委員からの質疑に対し、執行部からは、機器類など一部については随意契約が避けられないケースもあるとの答弁があった。委員からは、随意契約については十分な精査を求める意見があった。

【古賀駅周辺開発推進課】

執行部から、古賀駅周辺における今年度実施する沿道利活用社会実験の概要、古賀駅周辺まちづくりプラットフォーム「TAKT」の運用、昨年度実施した社会実験の結果、都市計画変更のスケジュールについて報告があった。

今年度実施する沿道利活用社会実験は、駅前広場・憩いの広場・サンリブ古賀を結ぶ動線の強化を図る社会実験を行うとのこと。

委員からの社会実験の目的、補助金終了後の運営、常設店舗への影響把握についての質疑に対し、執行部から、人の流れや来訪者の意識変化の把握を目的としているとの答弁があった。

また、補助金については、自走支援を目的とするものであることから、各事業における自走に向けた取組状況を確認しながら審査を行いたいとの答弁があった。さらに、商店街の飲食店を中心にアンケートを実施しており、店舗により結果に違いが出た要因を引き続き検証するとの答弁があった。

委員からの昼間のイベントから夜の商店街への回遊づくりに関する質疑に対し、執行部からは、昼から夜への流れについては今後検討したいとの答弁があった。委員からは、商店街のにぎわい創出につながる仕掛けづくりを重視すべきとの意見があった。

加えて、社会実験や西口再整備・再開発に当たって商店街エリアの若い事業者との連携や地域住民の声を聴くことが重要との意見に対し、情報発信が十分に届いていない部分もあることから、引き続き地域の声を聴きながら合意形成に努めていきたい旨の発言があった。

さらに、委員からの東口整備に関しての地権者協議や市民の意見聴取の状況に関する質疑に対し、地権者とは道路線形変更を踏まえた協議を進めるとともに、市民ワークショップ等を通

じて意見聴取を行っており、都市計画決定を行う際にも説明会等を行うとの説明があった。委員からは、事業の推進にあたっては、タイムスケジュールも意識しながら進めるよう求める意見があった。

【都市整備課】

執行部から、立地適正化計画の策定とその届出制度について報告があった。立地適正化計画は令和8年7月1日の策定を予定しており、各区域に応じた届出制度により立地動向を把握していくとのこと。本制度は、立地を禁止するものではなく、コンパクトなまちづくりを進めるための制度であるとの説明があった。

委員から、コンパクトシティの方針を進める一方で、地価高騰により郊外への居住が進む現状を踏まえ、市として今後どのような方針で臨むのかとの質疑があり、執行部からは権利制限の難しさもあることからいきなり制限をかけることは困難であるものの、届出制度を通じた立地動向の把握や公共交通軸との連携も図りながら、緩やかにコンパクトなまちづくりをめざしていくとの答弁があった。

また、コンパクトシティの考え方と市長の施政方針との関係に関する委員からの質疑に対し、執行部から、市街化区域の計画的拡大を進めつつ、農業との調和も図りながら計画的な土地利用を進めていくとの答弁があった。

さらに、届出における委任状が押印不要であることに関する委員からの質疑に対し、執行部から、通常は開発事業者や設計士等による代理申請を想定されていることから、現在の様式のとおり押印不要で進める考えであるとの答弁があった。

【農林振興課】

執行部から、松くい虫防除業務や軽トラ市の開催について報告があった。

委員からの水田用水位センサーの活用状況や補助制度に関する質疑に対し、令和5年度から令和7年度にかけて実証実験を実施しており、参加者を中心に導入経費の2分の1を補助する制度を予定しているとの答弁があった。

また、豪雨災害復旧工事の進捗に関する委員からの質疑があり、執行部から、繰越工事を除き概ね完了しており、新たに確認された水路詰まり箇所についても対応を進めているとの説明があった。

【商工政策課】

執行部から、古賀市デジタル地域商品券「こがpay」の販売時期について報告があった。

委員から、利用者の年代や購入地域など属性データの活用に関する質疑に対し、執行部から、商工会での経営相談等にて活用されていると考えているとの答弁があった。委員からは、商工政策にも積極的にデータ活用を図ってほしいとの意見があった。

また、無料職業紹介所について、就職決定者数の傾向に関する委員からの質疑に対し、執行部から、就職決定者数は減少傾向にある一方、新規求職登録者数は増加しており、高齢求職者と若い人材を求める企業とのミスマッチが課題であるが、高齢者に適した求人紹介等に取り組んでいるとの答弁があった。委員からは、外国人雇用の増加など就職決定者数回復の余地があることも踏まえ、更なる工夫と努力を求める意見があった。

【建設課】

執行部から、花見134号線道路改良工事等について報告があった。

委員からの沿線住民への目隠しフェンス設置についての質疑に対し、執行部から、地域住民と個別に必要性を協議しながら設置を検討していくとの答弁があった。

また、花見佐谷線修正設計における随意契約の理由に関する委員からの質疑に対し、執行部から、既存測量データの活用により経済的に有利な点や既存設計を調整する必要が生じること踏まえ、西鉄宮地岳線跡地の詳細設計の受注者と随意契約を締結したとの説明があった。委員からは、原則入札の徹底と随意契約に関する丁寧な報告を求める意見があった。

さらに、米多比川浚渫工事の農業用水への影響に関する委員からの質疑に対し、執行部から、福岡県と農区との調整を図りながら対応していくとの答弁があった。